

地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、**地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけ**をつくり、**農山漁村について広く知ってもらう**ことを入口に、**農的関係人口の創出、二拠点居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進**します。

<事例集>



<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（90地域 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用**等を支援します。
【事業期間（交付期間）：3年間（2年間）、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成**等を支援します。

【事業期間：上限2年間等、交付率：定額（上限：6,000万円/年かつ2か年8,500万円※等）】

※①の農山漁村体験研修の実施の場合。



農山漁村の多様な活動への参加



農村プロデューサー
養成講座の風景

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化**や、**農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る理解醸成のための情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】



WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

<事業の流れ>



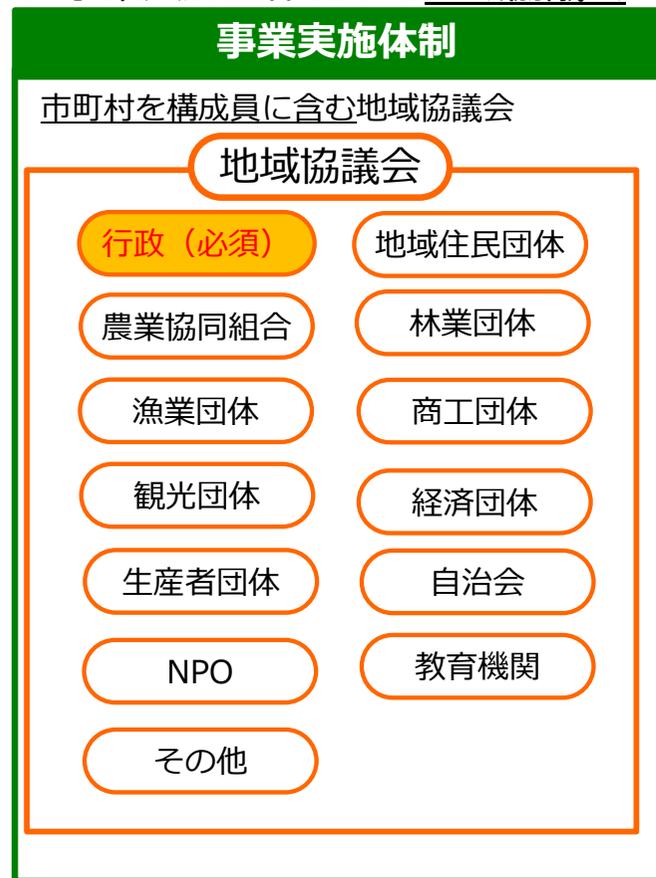
【お問い合わせ先】

(1の事業、2の事業)	農村振興局都市農村交流課	(03-6744-1855)
(3の事業のうち優良事例の情報発信)	農村計画課	(03-3502-6001)
(3の事業のうち農業遺産等の情報発信)	鳥獣対策・農村環境課	(03-6744-0250)

■ 地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）のうち 活動計画策定事業

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】

○ 事業実施主体となる地域協議会に対して、地域の活動計画づくり等の支援を行う。



地域協議会の取組への支援

事業内容等

活動計画策定事業

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による次の①から③までの取組に係る活動計画づくりを支援（①については、②若しくは③と併せて実施する必要）

- ① 都市と農山漁村の人々が交流するための取組
 - ・ 教育旅行農業体験、地域資源を活かした体験プログラム等
- ② 都市住民が農山漁村に定住するための取組
 - ・ 定住促進体験ツアー、お試し暮らしの実験等
- ③ 農山漁村で暮らす人々が引き続き住み続けるための取組
 - ・ 公共交通予約アプリの開発、買い物支援、見守りサービス等



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

【具体的な事業内容】

(1) 地域の活動計画の策定

ア アドバイザーを活用したワークショップの開催
イ 先進地視察・セミナー参加
ウ 活動計画の策定

(2) 体制構築及び実証活動等

ア 取組を実施するための体制構築
イ 取組の具現化に向けた実証活動
ウ 取組の具現化のためICT等専門的スキルの活用

※上記のうち、(1)イ及び(2)ウの取組以外の全ての取組を実施することが必要

交付額

【基本額】

1年目の上限額 500万円
2年目の上限額 250万円
3年目は0万円

【条件不利地域の場合】

各年度基本額に **100万円を加算**

【専門的スキルを活用する場合】

各年度基本額に **250万円を加算**

1年目 合計上限 850万円			2年目 合計上限 600万円			3年目 合計上限 350万円		
基本額 上限 500万円			基本額 上限 250万円			基本額 上限 0万円		
条件不利地域 100万円加算			条件不利地域 100万円加算			条件不利地域 100万円加算		
専門的スキルの活用 250万円加算			専門的スキルの活用 250万円加算			専門的スキルの活用 250万円加算		

活動計画策定事業の具体的な活用イメージ

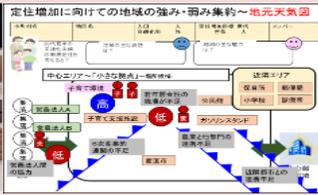
①地域の将来プランの策定

集落機能を継続・維持していくため、地域住民の主体的な参画による、**地域の現状把握と将来プランの策定**

(取組の例)

- ①アドバイザーとともに、農業就業人口等の現状把握、人口の安定化のための目標の検討
- ②ワークショップ（話し合い）を通じて、自治会、行政機関、農業法人、商工・福祉・子育て等各団体の関係性を見える化し、**地域運営の強み・弱みを整理**
- ③農業法人等を中心に取り組むべき活動と目指す姿＝「**将来プラン**」を策定
- ④市町村等との連携した**実施体制のもとでプランを実践**

ワークショップを通じて地域の強み・弱みを整理



プランの策定



プランを実践

③スモール・ビジネスの育成

地域資源を活用して、規模は小さくても**外貨を獲得するための事業計画**を策定して実践

(取組の例)

- ①スモール・ビジネスにおいて有用な地域資源や自然環境について、地域住民や地元企業等で**ワークショップ（話し合い）を実施**
- ②経営戦略や収支に係る**事業計画を策定**
- ③**実施体制**を構築の上で**実証事業**を行い、事業の本格化につなげる
- ④ ①～③の活動に伴走する**専門スキルを持ったアドバイザーを活用**

活用可能な地域資源の発掘



事業計画の策定



実証事業
・商品化
・試験の実施

②スマート定住構想の実践

ICTを最大限活用して、定住条件を強化するための総合的な活動計画を策定して実践

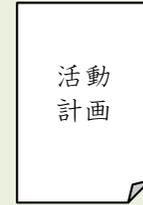
(取組の例)

- ①**先進地視察、ワークショップ**を通じて、定住のための課題・ニーズの把握
- ②買い物、交通、福祉、教育、農業などの分野において、**ICTを活用したシステム開発**など活動計画を策定
- ③協議会等の**実施体制**を構築し、活動計画に基づく**実証活動**を実施
- ④①～③の活動に伴走する**専門スキルを持ったアドバイザー**を活用

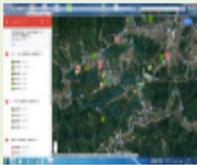
定住のための課題・ニーズ把握



活動計画の策定



実証事業
・システム開発
・トライアル実施



④スマートフードシステムの実践

地域の直売所におけるPOSデータを調査し、消費者ニーズを分析することで、直売所の運営計画や生産者の作付計画に反映

(取組の例)

- ① **地域の直売所のPOSデータを調査**し、消費者ニーズを分析することで、**地域の需要**を見える化
- ② ①を踏まえ、地域の生産者や地域の消費者等で、**ワークショップ（話し合い）**を実施し、**直売所の運営計画**や**生産者の作付計画**を策定
- ③ 直売所の運営者や生産者が、②で策定した**計画を実践**

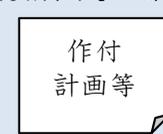
POS調査・分析



ワークショップ



作付計画等の策定



計画を実践



活動計画策定事業の具体的な活用イメージ

⑤被災地域の将来プランの作成

被災した農山漁村の復興に向けて、地域住民と市町村との協働による地域の将来プラン※の策定

※地域の将来プラン例：地域のコミュニティ維持のための取組、農山漁村の活性化及び自立化、地域における農業経営・生産体制・販路の確保や農地・農業用施設の適正管理、関係人口の創出や拡大による雇用や所得の確保 など

(取組の例)

- ①被災地の復興に詳しいアドバイザー等を活用し、地域住民と市町村が参加したワークショップ（話し合い）を開催して、復興に向けた課題・ニーズを把握する。
- ②被災地の復興に関する先進地視察なども通じて、今後復興に向けて取組むべき活動と目指す姿（地域の将来プラン＝活動計画）を策定。
- ③活動計画を実践するための実施体制を構築し、計画を実践。

(支援の例)

- ①アドバイザーの謝金、宿泊費・交通費
- ②ワークショップ開催のための会議室借料
- ③先進地視察のための宿泊費・交通費
- ④活動計画に掲げられた取組の実証活動（雇用や所得の確保のための事業の試行等） など

※なお、地域協議会構成員の人件費相当分は支援対象外です。



ワークショップの開催



勉強会の開催



先進地視察



活動計画の策定

農山漁村関わり創出事業

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域の課題や需要に応じて、**農山漁村地域における様々な取組に、多様な人材が関わることができる仕組みの構築や、課題解決に向けた取組のコーディネート等を行う地域づくり人材の育成等**により、関係人口を創出・拡大し、農山漁村の活性化を推進します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村関わり創出事業

① 農山漁村体験研修の実施

農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等**を支援します。

人材の派遣先の農山漁村における**人材ニーズを調査するとともに、派遣される人材に対する事前研修**を実施します。

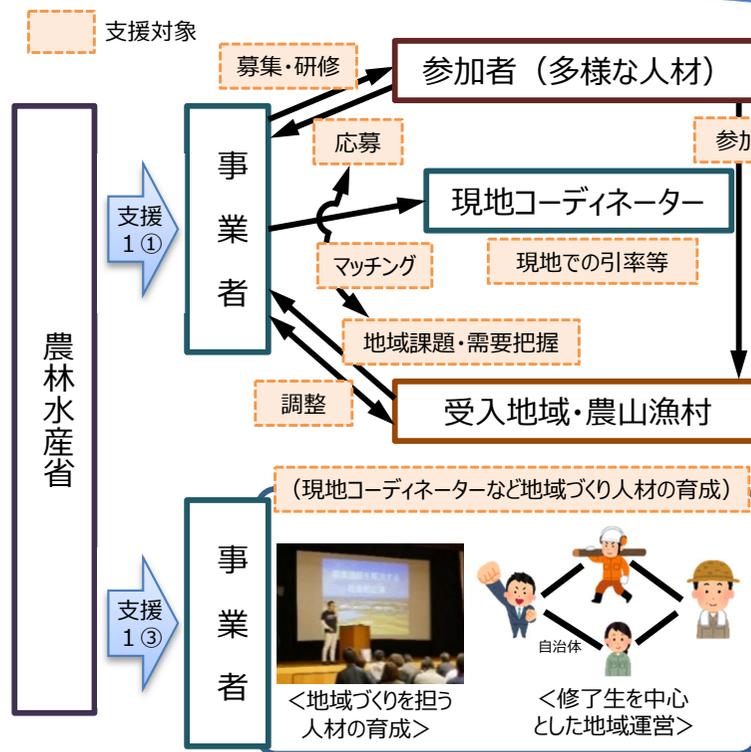
② 情報の発信及び共有

①の農山漁村体験を更に効果的に実施するため、受入地域や参加者の募集に際しての**一元的な広報や実施主体同士の情報交換の場となるプラットフォームの構築等**の取組を支援します。

③ 農村プロデューサー養成講座の実施

農山漁村の課題解決に向けた取組の**コーディネート等の地域づくりを担う人材の育成等**を支援します。

- 農山漁村では、人口減少・高齢化、社会インフラの老朽化等に伴い、**地域の活力も経済も低迷**
- 都市部等には潜在的な就農希望者（すぐに就農や移住をするわけではないが関心あり）が散在
- これらの人々は、**農林水産業の労働力にもなる他、専門的知識や技術を有していることがある**
- 人々に「**農山漁村を知ってもらう**」機会を提供し、地域との「**関わり**」を創出することが重要



例えば、
就農や移住に関心ある人、半農半Xや2地域居住に関心ある人
就業まで考えていないが、アルバイト的に農林漁業に従事したい人
ビジネスやITの知識があり、農山漁村発イノベーションに関心ある人
地域貢献や活性化に関心ある人、企業の働き方改革 等々

地域で体験できること



農山漁村への
関心が高まる

二拠点居住
・半農半X

移住・
定住

<事業の流れ>

国

定額

NPO法人、
民間団体等

(1①の事業…2年間)

(1②、③の事業…1年間)

『農村プロデューサー』養成講座 カリキュラムの概要

- 「入門コース」「実践コース」の2種類のコースで構成。さらに、講座修了者（実践コース）と講師陣をつなぐネットワークを構築。
- オンライン形式（ライブ配信による講義や演習）も併用し、実例を基にした模擬演習や受講生等自らの実践活動による現場力アップを重視。

『農村プロデューサー』養成講座 ～地域に消えない火を灯せ～

1. 研修の目標

- ・ 農山漁村地域における、創意工夫にあふれる地域づくりの取組内容を学ぶことにより、地域づくりの実践に向けたプロセスを習得

2. 受講対象者

- ・ 地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能
(実践コースの受講希望者は、入門コースを受講することが望ましい)

入門コース（定員なし）

3. 主な内容

オンライン講演（ライブ配信）

- ・ 地域づくりに造詣の深い有識者による研究分野等に関する講義
- ・ 地域で活躍する実践者による活動プロセス等の紹介
- ・ チャットを用いた質疑応答
- ・ 全6回（各90分程度）

1. 研修の目標

- ・ 地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートできる人材（農村プロデューサー）を養成

2. 受講対象者

- ・ 地方自治体職員※及び地域づくりに意欲がある者等

※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

実践コース（定員あり）

3. 主な内容

(1) オンライン講義（ライブ配信）

- ・ 地域及び地域住民に関する現状把握や分析手法、実践に向けたロードマッピング等の基礎を学ぶ
- ・ 地域づくりに造詣の深い講師による講義
- ・ チャットを用いた質疑応答
- ・ 2日間（計6時間程度）

(2) 対面講義（実例を基にした模擬演習等）

- ・ ワークショップ形式の演習により、(1)で習得した手法を現場で実践するためのトレーニングを実施、また受講生同士の連携も推進
- ・ 2泊3日（複数会場で開催）

(3) 受講生自らの実践活動（オンラインゼミ）

- ・ 受講生が取り組む実践活動の中からモデルケースを選出
- ・ 受講生は講師からのアドバイスを受け、現場レベルで企画・実践
- ・ モデルケースを題材として、農村プロデューサーに求められるポイントをオンラインゼミで議論

ネットワークへの参画希望者



現場の実態を踏まえた政策立案

※ 主な内容・開催回数は、令和7年度に予定しているもの。